



令和 8 年度 全国中学校体育大会 運営の基本と大会開催基準

令和 8 年 4 月 1 日

※シンボルマーク及び中体連旗について	表紙裏
※公益財団法人 日本中学校体育連盟憲章・指導者綱領・生徒綱領	1
※「われら日本中体連」	2
I 全国中学校体育大会運営の基本	3
II 全国中学校体育大会開催基準	3～16
III 令和 8 年度全国中学校体育大会・研究大会一覧	17
IV 全国中学校体育大会夏季大会ブロック選抜数	18
V 全国中学校体育大会役員編成基準表	19
VI 外部指導者確認書等（様式 5～6）	20～21
VII 監督依頼報告書、依頼書等（様式 7～11）	22～26
VIII 災害等緊急対応要項基準	27～33
IX インフルエンザ等に関わる対応について	34～36
X 健康観察、受診報告書、届出書（様式 1～3） 救護台帳等（救護様式 1～4）	37～39 40～43
XI 全国中学校体育大会報告用紙（様式 1～4）	44～47
XII 令和 8 年度以降の全国中学校体育大会・研究大会一覧	48

公益財団法人 日本中学校体育連盟



公益財団法人 日本中学校体育連盟シンボルマーク・中体連旗について

- ◎ (財) 日本中学校体育連盟は、全国中学校体育連盟 33 年の歴史の上に立って、平成元年 2 月に発足した。それまでの輝かしい歴史を継承し、未来に向かって力強く飛躍することを願い、新たに日本中体連のシンボルマーク、並びに中体連旗を設定した。

制定年月日は、平成元年 8 月 31 日

* 日本中体連は、中学生の心身の育成、体力の増強及び体育・スポーツ活動の振興を目的として活動するものである。

* 日本中体連は、国際理解教育の一環として中学校の体育・スポーツ活動を通して、国際交流を推進するものである。

この基本理念を基に「明るく希望にもえ躍動する姿」をイメージし、全国都道府県中体連と 9 つのブロック中体連の連帯を表し、Nippon Junior High School Physical Culture Association の頭文字を中心に図案化した。

- ・ 中心の円の赤は、情熱・希望を表し、円を縁どる九輪を青（コバルトブルー）とし、未来への限りなき躍進、N の文字には白色を配し、若人のもつ純真さを表した。
- ・ 中体連旗の黄色は、快活・陽気・幸福等の象徴であり、また全国中体連の歴史を引継ぐ色である。

赤=DIC564（カドミウム レッド）

青=DIC222（コバルトブルー ライト）

黄=DIC124（カドミウム イエロー）

- ◎ 平成 23 年 4 月 1 日に日本中学校体育連盟は公益財団法人に移行した。ここまでの 50 年以上の歴史を大切に、組織を継承・発展させ、全国各地の中学生の健全な成長に貢献することを考え、(財) 日本中学校体育連盟のシンボルマーク及び中体連旗を引き継ぐこととした。

公益財団法人 日本中学校体育連盟憲章

(公財) 日本中学校体育連盟憲章は、連帯と協調の固い結束により、法人として国の内外における責任と義務を遂行し、国民の信託に応えるべく、ここに会員の総意を結集して、この憲章を定める。

- 一、 体育・スポーツ活動を通して、人間尊重の精神にみち、心豊かな人間の育成に努める。
- 一、 体育・スポーツ文化の継承とその進展に寄与し、生涯スポーツ活動の推進に努める。
- 一、 体育・スポーツの国際交流を通して、中学生の国際理解の推進と国際スポーツの振興に努める。

(公財) 日本中学校体育連盟指導者綱領

- 1. 中学校における体育・スポーツ活動を通して、人間性豊かな中学生を育てる。
- 1. 中学校における体育・スポーツ活動を通して、強健な心身をもつ中学生を育てる。
- 1. 中学校における体育・スポーツ活動を通して、将来にわたって自己実現できる中学生を育てる。
- 1. 体育・スポーツの国際交流を通して、国際理解と協調の精神に富む中学生を育てる。

(公財) 日本中学校体育連盟生徒綱領

- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、社会に尽くすよう努めます。
- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、強い体と心を養います。
- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、生涯にわたってスポーツを愛好します。
- 1. わたしたちは、体育・スポーツを行い、世界の友との友情を深め平和を目指します。

われら日本中体連

作詞 黒木 周子
作曲 山岡 徹
編曲 丹代

♩ = 100 *p*

あか いたいよう しやくねつの しょうりのいさお
ゆめにみて からだをきたえ わざ - をね-

ぼん ちゆうたい れん れん

ちゆうたい れん

Code *f*

公益財団法人日本中学校体育連盟歌

われら日本中体連

作詞 黒木 周子
作曲 山岡 徹
編曲 丹代

一、赤い太陽 しゃく熱の

勝利の勲 夢に見て

体を鍛え 技を録る

輝く汗を 流すかな

われら 日本中体連

二、白い景雲 大空の

郷土の誇 担いつつ

若き心を 培いて

力と意気を 示すかな

われら 日本中体連

三、青い地球 ひとびとの

平和の願 胸に秘め

世界の友と 手をとりにて

スポーツ文化を 築くかな

われら 日本中体連

I 全国中学校体育大会運営の基本

1 全国中学校体育大会の基本的性格

- (1) 全国中学校体育大会は、全国の中学生を基盤とした学校教育活動である。
- (2) 全国中学校体育大会は、学校における保健体育科の授業を出発点とし、運動部活動、校内競技会を基盤におき、地域の大会、ブロック大会（個人の成績で選抜されるものを除く）を経て選抜された学校代表が参加する体育大会である。
- (3) 全国中学校体育大会は、中学校生徒の現在及び将来の生活をより豊かにする身体の技能と体力づくりをめざした体育大会である。
- (4) 全国中学校体育大会は、全国の中学校生徒の心身の発達を考慮し、学習との調和を図って行う体育大会である。
- (5) 全国中学校体育大会は、中学校生徒の体力・スポーツ技能の発達段階に応じて選抜された学校代表による体育大会である。
- (6) 全国中学校体育大会は、都道府県間、学校間、生徒相互の親睦と交流を図り、友情を深めるとともに、ルールやマナーを守り、スポーツ精神を育てる体育大会である。

2 全国中学校体育大会の運営

- (1) 競技運営に関する基本的事項の決定は、（公財）日本中学校体育連盟と全国を統括する競技団体との合意によって行われる。
- (2) 大会運営は、（公財）日本中学校体育連盟、全国を統括する競技団体、開催地教育委員会、開催地中学校体育連盟、開催地競技団体の五者によって行われる。
- (3) 運営にあたっては、スポーツ庁、関係地方公共団体の指導・助言を受ける。
- (4) 運営にあたっては、自主通知文（平成13年3月）「児童生徒の運動競技について」及び全国中学校体育大会開催基準による。

3 （公財）日本中学校体育連盟の意思決定

（公財）日本中学校体育連盟の意思決定は評議員会及び理事会で行う。緊急事項の処理機関として常務理事会がある。さらに委任された事項の会長・専務理事の意思決定がある。

II 全国中学校体育大会開催基準

1 目的

全国中学校体育大会（以下「全中大会」という）は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。

2 主催

全中大会の主催は、公益財団法人日本中学校体育連盟並びに全国関係競技団体、大会開催

地の都道府県教育委員会及び市町村教育委員会とする。

3 大会の主管

運営の基本は主催団体が決定するが、競技大会の運営と主管は開催地の都道府県中学校体育連盟と都道府県当該競技団体が行う。

4 後援

全中大会の後援は、スポーツ庁、全日本中学校長会、全国都道府県教育長協議会、全国市町村教育委員会連合会、(公社)日本PTA全国協議会、日本私立中学高等学校連合会、NHK、全国新聞社事業協議会とする。

他に、競技による後援として、(公財)日本相撲協会(相撲)、(公財)日本高等学校野球連盟(軟式野球)、朝日新聞社(軟式野球・柔道)

5 開催競技

開催競技は、陸上競技(駅伝)、水泳競技、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、体操競技、新体操、バレーボール、ソフトテニス、卓球、バドミントン、ソフトボール、柔道、剣道、相撲、スキー、スケート、アイスホッケーの19競技とする。

※ 但し、駅伝は陸上競技の1種目であるが、冬季大会として、スキー、スケート、アイスホッケー同様に別競技扱いとする。

(令和7年3月6日理事会文章修正)

6 開催の期日

夏季大会は、8月17日から25日の間に開催することを原則とする。冬季大会は、1月末から2月上旬とし、駅伝大会は12月とする。

7 参加資格

- (1) 参加者は、都道府県中学校体育連盟加盟の中学校に在籍し、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (2) 年齢は、平成23年(2011年)4月2日以降に生まれた者に限る。(年度毎に繰り下げる)
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに、都道府県中学校体育連盟を通して、(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケートについては、標準記録等で選抜されたものとする。スキーにおける選抜は、各都道府県中学校体育連盟において選考された者で、当該競技要項により全国大会参加資格を得た者に限る。
- (5) 陸上競技、水泳競技、スキー、スケート以外の競技については、ブロック大会で選抜された一校単位(一団体単位)で組織するチームとする。柔道、剣道、駅伝、相撲については都道府県大会で選抜された一校単位(一団体単位)で組織するチームとする。
但し、バスケットボール、サッカー、ハンドボール、軟式野球、バレーボール、ソフトボール、アイスホッケーについては、「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」(P5)に基づき、複数校合同チームでの参加ができる。
- (6) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全競技を通じて、一人一回とする。
- (7) 参加資格の特例 P7参照
- (8) 個人情報の取扱い(利用目的)
大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、(公財)日本中学校体育連盟

「個人情報保護方針・規程」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。又、取得した個人情報は競技大会の資格審査・競技大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・掲示板・報道発表・記録発表（記録集）、動画配信等、その他競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。

「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」

(1) 趣 旨

参加を承認する精神は、あくまでも少人数の運動部による単独チーム編成が出来ないことの救済措置であり、勝利至上主義のためのチーム編成であってはならない。なお、複数校合同チーム（以下合同チームという）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2) 条 件

- ① 合同チームとしてそれぞれの学校教育計画に基づいて活動している。
- ② 合同チームの各校は、都道府県中体連に加盟している。
- ③ 合同チームとしての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ④ 個人種目のない以下の7競技は以下のとおりとする。

バスケットボール（5）、サッカー（11）、バレーボール（6）、ハンドボール（7）、軟式野球（9）、ソフトボール（9）、アイスホッケー（11）

※（ ）内の人数を下回った場合を原則として合同チームを編成できる。人数の偏り、学校事情による合同の解消等についても柔軟に対応すること。（前年度全中大会以降に複数校合同チームの実績があるものについては、当年度についても、都道府県中体連会長の承認がある場合、引き続き複数校合同チームを編成して全中大会に参加することができる（期間については、最長で全国大会までとする）。

- ⑤ チーム名は校名連記とする。
- ⑥ 参加申し込み手続きは該当校の校長が承認の上、代表校長が行う。
- ⑦ 合同チームの引率・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者とする。 （令和5年3月3日理事会改定）
なお、代表監督は、校長・教員しかねない。 （令和6年3月8日理事会(2)⑦一部訂正）（令和7年3月7日理事会一部文言削除）

★ 上記の実施にあたり、

- (1) 各都道府県中体連においては、合同チーム全国中学校体育大会参加の趣旨をふまえ、参加状況を十分に把握しておく。
- (2) 実施していく過程で生じる問題については、各都道府県中体連の実態に応じて、趣旨をふまえて対処するとともに、（公財）日本中体連とともに検討していく。
- (3) 部活動指導員・外部指導者は代表監督にはなれない。また、代表引率になることもできない。

例：A校の引率・監督→教員

B校の引率・監督→部活動指導員

もしくは

外部指導者

A校の教員は代表引率・監督になることができるので、B校の部活動指導員・外部指導者が大会に引率・監督として来られなくてもよい。逆は認めない。

- (4) 部活動指導員として複数校に勤務する場合、中学校体育連盟が主催する大会で引率・

監督を担当できる学校は1校のみとする。着任時に大会等の引率・監督を担当する学校を決定し所属する都道府県中学校体育連盟に報告する。複数の都道府県で指導する場合も、引率・監督を認めるのは1校のみである。

「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」

(1) 趣 旨

参加を承認する精神は、在籍校に希望する部活動がないこと等の場合に、参加を希望する生徒を一つの学校が受け入れるというものである。区市町村もしくは都道府県教育委員会や中学校長会が運動部活動に参加したい生徒の持続可能な事業として推進する活動であり、勝利至上主義のための活動ではない。

なお、拠点校部活動（以下拠点校という）で参加する場合は、下記の条件を満たしていることが必要である。

(2) 条 件

- ① （公財）日本中学校体育連盟が定める「拠点校部活動規程」（別紙）に該当している。
- ② 参加者は、開催年度の大会開催基準7の参加資格を満たしている。
- ③ 拠点校は、都道府県中体連に加盟している。
- ④ 拠点校としての大会参加が、都道府県中体連に承認されている。
- ⑤ 参加申し込み手続きは該当校の校長が行う。
- ⑥ 拠点校の引率・監督は、拠点校の校長・教員・部活動指導員・適切であるとして校長が認めた外部指導者とする。

（令和4年12月6日理事会決定）

（令和7年3月6日理事会文章修正）

別紙

全国中学校体育大会参加可能な拠点校部活動について

令和5年2月17日

（公財）日本中学校体育連盟

すべての中学生に運動やスポーツの楽しさ・喜びを味わわせる機会を保障するために、全国大会に出場することができるように道を開くとの観点から、拠点校部活動について以下のように整理する。

1 事業主体と実施主体

実施の事業主体は、区市町村教育委員会または都道府県教育委員会、区市町村中学校長会または都道府県中学校長会（以下、事業主体）とする。

実施主体は、公立中学校とする。

2 実施対象校

実施対象校は、事業主体の判断に委ねる。

3 実施期間

原則1年間（年度単位）とするが、継続も拒まないものとする。もしくは、事業主体の判断に委ねる。

4 実施上の留意点

原則は、事業主体の作成した実施上の留意点によるものとする。

(1) 参加の承認

生徒の在籍校並びに拠点校の校長の承認を必要とする。また、参加生徒及び保護者は、拠点校の部活動規定・生活指導に同意すること。

(2) 大会等への参加

登録については（拠点校のみの登録か関係学校すべての登録）、事業主体の判断に委ねる。大会参加等の連絡は、拠点校が対応する。

(3) 拠点校への移動

拠点校への移動に関しては、事業主体の判断に委ねる。

(4) 安全管理

- ・在籍校から拠点校への移動は、在籍校の指示による。
- ・活動中は、拠点校の規則・顧問の指示に従う。
- ・在籍校及び拠点校の指導のもとでの移動・及び活動中の事故については、スポーツ振興センターの災害共済給付が適用する。

「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程と拠点校部活動参加規程」

上記「全国中学校体育大会複数校合同チーム参加規程」と「全国中学校体育大会拠点校部活動参加規程」に則っていることを条件に、都道府県中学校体育連盟、同専門競技部、事業主体の連携した判断により、複数校合同チームと拠点校部活動を合わせた形での大会参加を認める。

(令和7年3月6日理事会文章追加)

「参加資格の特例」

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

(1) 学校教育法134条の各種学校(1条校以外)に在籍し、都道府県中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

① 全国大会の参加を認める条件

ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあつては、運動部活動が教育活動の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

② 全国大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国大会参加に際しては、責任ある当該校校長・教員または部活動指導員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 地域クラブ活動に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。
- (2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。
 - ① 全国中学校体育大会の参加を認める条件
 - ア (公財)日本中学校体育連盟の目的及び長年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 - イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している(中学校に在籍している生徒であること)。
 - ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。
 - エ 『部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン』(令和7年12月27日文科科学省)を遵守していること。
 - オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること(登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による)。
 - カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。
 - キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。(夏と冬は別とする)
 - ② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件
 - ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
 - イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者もしくは指導資格を有する指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。
 - ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
 - エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする(複数のチームの参加はできない)。
 - ③ 参加を認めない場合
 - ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

◎認定地域クラブ活動に所属する中学生

- (1) 上記「◎地域クラブ活動に所属する中学生」の(1)と(2)に準ずる。
- (2) 認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に認定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。(認定制度開始日から2年間は猶予期間とする。)
- (3) 認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例は、競技部ごとに大会参加に関する細則を加えることができる。

※3 この特例は、今後も検討を続けていく。

※4 (2)① オ 改定(令和4年10月25日理事会決定)

- ※5 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドラインの
発出により(2)②エ修正。令和4年12月27日
 - ※6 ② イ 「引率細則は適用する」削除(令和5年3月3日理事会決定)
 - ※7 地域クラブ活動に名称を統一(令和6年3月8日理事会決定)
 - ※8 ① エ 「令和4年ガイドライン」削除(令和8年3月6日理事会決定)
 - ※9 認定地域クラブ活動を追記し、関連内容を追記(令和8年3月6日理事会決定)
-

8 参加料

夏季の16競技大会及び冬季の4競技ともに、参加選手一人につき4,000円とする。

(暑熱対策費及び会場整備費等は、別途明記し納入する。)

(令和5年度大会より実施、令和4年5月13日理事会改定)

(令和8年3月6日理事会決定)

9 引率・監督

(1) 全中大会に出場するチーム・選手の引率・監督は、出場校(チーム)の校長・教員・部活動指導員※1、地域クラブ活動の代表(指導)者とする。部活動指導員が引率・監督を務める場合は、「参加申込書」の監督者及び引率者の欄に指示されている印を付け、必要事項を記入する。なお、部活動指導員は、他校の引率者にはなれない。

※1 ここでいう「部活動指導員」は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。以下同じ。

(2) 全中大会では外部指導者をおくことができる。外部指導者は、出場校の校長が適切であると認めた者とし、所定の「外部指導者確認書(校長承認書)」に必要事項を記入し、大会事務局に参加申込み時に提出する。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者にはなれない。また、同一人が複数校の外部指導者にはなれない。地域クラブ活動は該当しない。

(3) 水泳競技、体操競技、新体操、卓球(アドバイザー)、スケート、スキー、アイスホッケーの外部指導者は、同一人が複数校の外部指導者を兼ねることは差し支えない。

令和6年3月8日理事会文章追加修正

(4) 全中大会に出場するチーム・選手の引率者、監督、部活動指導員、トレーナー等は、部活動の指導中における暴力・体罰・セクハラ等により、任命権者又は学校設置者からの懲戒処分を受けていない者であること、地域クラブ活動の指導者においては、日本スポーツ協会公認指導者の処分等に該当していない者であることとしている。校長(代表者)はこの点を確認して、大会申込書を作成する。なお、外部指導者は校長から暴力等に対する指導措置を受けていないこととする。

(5) 全中大会の参加について、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合、「全国中学校体育大会引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。

「全国中学校体育大会引率細則」

本細則が適用されるのは、学校事情により、校長・教員・部活動指導員が引率できないと校長が判断した場合に適用するものである。安易に引率者として外部指導者の引率を認めるものではない。

(1) 引率者としての外部指導者の規定

① 当該校の校長が適切であると認めた20歳以上の成人であり、日頃から指導に当たっ

ている者のことをいう。なお、事前に校長との間で外部指導者としての契約がなされていること。

② 引率者としての外部指導者は、各大会の申込用紙の引率外部指導者欄に必要事項を記入すること。

③ 引率者としての外部指導者に規定違反、不適切な言動等があったときは、不適格者として都道府県中学校体育連盟会長または競技部長（専門委員長）から当該校の校長に連絡し、資格を取り消す。

④ この規定以外のことは、各競技専門部の規定及び大会要項の通りとする。

(2) 引率者としての外部指導者の引率については、全中大会の全競技に適用する。

(3) 引率者としての外部指導者には、監督の資格を認める。その手続きは、様式5、6をもって行う。引率者としての外部指導者が監督を辞退する場合は、当該校の校長と当該中学校体育連盟競技専門部が協議し、当該校の校長が監督を引き受けた教員の所属長（校長）と本人に文書で依頼する。その手続きは、様式7、8、9、10、11をもって行う。

(令和5年度大会より実施、令和4年5月13日理事会改定、
令和4年12月6日理事会改定)

(4) 生徒の大会出場に関する全責任は、校長が負う。

(5) 引率上の留意点及び大会会場における留意点

① 引率上の留意点等

ア 引率時は、公の交通機関を利用する。

イ 外部指導者は任意の傷害保険等に加入する。加入手続きは外部指導者が行い、費用は原則として自己負担とする。

ウ 引率者としての外部指導者の費用は、原則として自己負担とならないようにする。

エ 生徒の服装、持ち物等については、各学校のきまりに従う。

オ 大会の結果と帰校報告を、帰宅後、直ちに行う。

カ 宿泊する場合は、学校（大会本部）より指示された宿舎とする。

キ その他、引率に必要な事項を指導する。

(令和6年3月8日理事会文章修正)

② 大会会場における留意点等

引率者は次のことに留意する。特に引率者として相応しくないと大会本部が判断した場合は退場を命ずる。チーム・選手は失格となることもある。

ア 大会要項を順守し、責任ある行動をとる。

イ 各競技会場の使用上のきまりに従う。

ウ ゴミ等は持ち帰りを原則とするが、会場使用規定に従う。

※この細則の内容変更については、令和5年4月1日より施行する。

10 大会開催地の決定

(1) 開催年度3年前の5月までに候補地を決定する。全国大会対策委員会の議を経て、全国関係競技団体、開催候補地関係教育委員会と協議して、（公財）日本中体連理事会で決定する。

(2) 大会開催地の決定についての申し合わせ事項 ※現時点での決定事項等を記している。

① 夏季大会については、ブロック中学校体育連盟の希望により開催年度を割り当てる。

令和9年度以降（6巡目）は、「近畿、関東、東海、四国、北海道・東北、北信越、九州、中国」の順になる。但し、オリンピック・パラリンピック、全国高等学校総合体育大会等により変更となることもある。

② 冬季大会について

- ア スキーは、2020年度から2029年度までの10年間、長野県野沢温泉村にて開催されることになっている。
- イ スケートについては、2026年度まで長野県長野市において開催されることになっている。
- ウ アイスホッケーについては、冬季国体開催地で、国体開催年の翌年開催を原則としていたが、開催不可能な地域が多くなった。このことにより課題検討委員会において、2021年度北海道、2022年度栃木県、2023年度東京都、2024年度北海道、2025年度群馬県、2026年度青森県での開催が決定している。
- エ 駅伝大会については、2027年度まで滋賀県野洲市において開催されることになっている。その後の開催地については、調査・協議中である。さらに（公財）日本陸上競技連盟と協議することとなる。同一開催地での開催は3～10年とする（あくまでも目安であり、開催地の意向による）。
(令和7年3月6日理事会文章修正)

11 大会実施要項の作成と配付

(1) 大会実施要項の基本の決定

大会実施要項の基本は、（公財）日本中体連と全国関係競技団体で協議し、理事会で決定する。

◎要項には次の事項を盛り込むこと。

1	大会名称	令和	年度	第	回	大会要項
2	目的					
3	主催					
4	主管					
5	後援					
6	協賛					
7	会期	開会式日時・競技開始日時・閉会式日時				
8	会場					
9	参加資格					
10	参加料					
11	引率者及び監督 引率者・監督は出場校の校長・教員・部活動指導員であること、外部指導者については当該校の校長が <u>適切であると認めた者</u> とすること。なお、引率者の特例を明記。					
12	競技・種目及び参加制限					
13	参加数・ブロック割当数					
14	競技規則・競技方法・特別規則・用具・器具など					
15	表彰					
16	参加申込					
17	諸会議	監督会議・競技部会等			日時・出席者等	
18	宿泊等 ・宿泊に関しては次の文を記載する。「適切な危機管理対応（感染症・自然災害等）を確保するため、必ず大会実行委員会の指定業者を通して申し込むこと。（指定外の宿泊施設の利用は、原則認められません。）」					
19	その他	練習会場・日時・参加申込書・押印者・送付先・宿泊申込書				

(2) 全国中学校体育大会要項決定・発送するまでの手順・予定

※各大会要項の基本は、（公財）日本中体連・各全国関係競技団体にて協議し理事会にて決定する。

- ① 8月 本大会中の競技部会にて検討
- ② 9月上旬 第1回全国大会対策委員会（担当理事、ブロック対策委員、競技部長）
当年度夏季大会の反省と次年度以降提案事項・要望事項のまとめ（原案作成）
- ③ 9月中旬 常務理事会に報告（内容の整理）
- ④ 10月 実務担当者会
夏季大会の反省と次年度以降提案事項・要望事項の説明、意見聴取
- ⑤ 11月中旬 共催18競技団体との打ち合わせ会（情報・意見交換）
- ⑥ 11月下旬 次年度開催地実行委員会に要項作成のための「基本的事項」の連絡
- ⑦ 2月上旬 駅伝、スキー、スケート、アイスホッケーの提案事項・要望事項の提出
第2回全国大会対策委員会（担当理事、ブロック対策委員、競技部長）
- ⑧ 2月中旬 次年度大会要項（案）の検討、冬季大会も含む
- ⑨ 2月中旬 常務理事会にて原案検討・整理
- ⑩ 3月上旬 評議員会に次年度全国大会要項（案）を報告、承認を受ける
理事会にて協議し決定
- ⑪ 5月 当年度開催競技別中央連絡会（五者会議）
- ⑫ 6月 当年度開催地実行委員会より大会要項を全国に送付

（9月 当年度冬季大会、駅伝、スキー、スケート、アイスホッケー五者会議）

※中央連絡会（五者会議）（夏季大会5月・冬季大会9月）

（公財）日本中体連・全国競技団体・開催地教育委員会・開催地中体連・開催地競技団体の五者会議を開催し、大会運営の最終決定を行う。

※ 中央連絡会（五者会議）の内容

1 大会要項の確認	2 式典要項	3 表彰要項一覧
4 会場図・練習場	5 大会役員・競技役員・生徒役員一覧	
6 諸会議日程等	7 収支予算書（案）	8 負担金受入口座番号
9 災害等緊急対応要項及び救護対策（新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを含む）	10 大会申込要項	11 宿泊・輸送計画
12 会場出店・写真業者関係	13 その他（放映計画等）	

「開催地実行委員会の全国中学校体育大会競技別要項（案）作成の手順と取扱い」

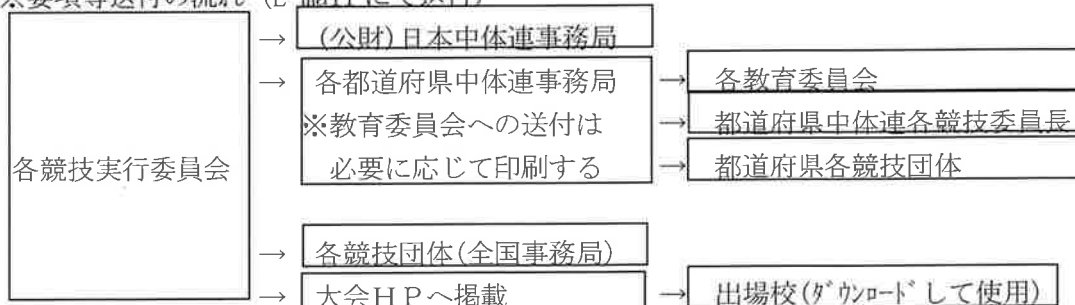
1. 夏季競技開催地実行委員会は、各競技部長と連絡をとり、次年度の大会要項作成上必要な事項について確認し、大会要項（案）を作成する。8月の競技部会に提出する。

2. 夏季競技開催地実行委員会（競技部長）は、大会要項（案）を8月末日必着で（公財）日本中体連にE-mailにて送付する。（冬季競技については、競技部長が行う。）
3. 各大会要項（案）は、全国大会対策委員会（ブロック代表と競技部長等）で検討する。
(夏季大会9月・冬季大会2月)
4. 全国競技団体との連絡会（11月中旬実施）において、該当内容を検討してもらう。
5. 冬季競技（駅伝、スキー、スケート、アイスホッケー）については、開催地実行委員会（競技部長）が1月もしくは2月の競技部会に提出する。大会終了後に日本中体連にE-mailにて送付する。2月全国大会対策委員会で検討する。
6. 9月と2月の常務理事会で検討、3月の評議員会に報告、承認後、理事会にて協議し、大会要項（案）としての決定を受ける。
7. 各競技の要項決定稿の作成と配付について
 - (1) 夏季大会の大会要項（案）は、5月の中央連絡会において修正し決定稿とする。冬季大会の大会要項（案）は、9月の中央連絡会において修正し決定稿とする。
 - (2) 開催地実行委員会は、下記へ大会要項並びに付属書類を、夏季大会は開催年の6月上旬まで、冬季大会は開催年度11月上旬まで（大会2ヶ月前までを目安）に下記必要箇所へデータを送付する。
 ※E-mailにて送付。冊子での送付は必要としない。
 ※連絡先（E-mailアドレス）は各県中体連事務局から確認のこと。
 また、大会実行委員会は上記送付物に加え、必要な様式等を大会HPに掲載すること。
 （遅くとも7月上旬までに掲載する）（令和5年4月18日改定）

◎関係機関への各競技の大会要項・付属書類（参加申込・宿泊要項等）送付先一覧

関係機関・団体	各競技大会要項	付属書類
0 出場校・出場選手用	大会HPに掲載 →大会HPよりダウンロード	同左
1 地教委届出用	必要に応じ各都道府県中体連が印刷し、届出を行う	同左
2 都道府県中体連控用	E-mailにて送付	同左
3 都道府県中体連 各競技委員長用	各都道府県中体連事務局→ 各競技委員長へE-mail送付	同左
4 都道府県競技団体用	都道府県中体連各競技委員長 E-mailにて送付	同左
5 (公財)日本中体連	E-mailにて送付	同左
6 各競技団体(全国事務局)	E-mailにて送付	同左

※要項等送付の流れ (E-mailにて送付)



12 大会役員

- (1) 大会役員の編成は、P19の「V全国中学校体育大会役員編成基準表」による。

13 実行委員会の設置

- (1) 大会の運営を円滑にするため、開催地の都道府県、市町村教育委員会の関係者と主管団体関係者により、競技毎に実行委員会を設置する。
- (2) 実行委員会の規定には、次の内容を明記する。

ア	名称	イ	目的	ウ	組織	エ	役員	オ	管掌内容
カ	開催地都道府県の処理規定によること					キ	その他の必要事項		
- (3) 実行委員会に事務局を設ける。
- (4) 実行委員会は、主催団体と協議の上、次の事項を行う。

ア	実行委員会の規定の制定と委員会役員の決定								
イ	大会運営の予算編成（開催都道府県の経理規程による）								
ウ	プログラムの編成と配付								
エ	競技会会場の設定								
オ	式典の方法の決定								
カ	宿舍の斡旋と宿泊料金の決定								
キ	参加賞の調整と配布								
ク	報告書の作成								
ケ	その他、主催者が必要とする事項								

14 参加申込（令和2年3月25日理事会改訂）

- (1) 各競技別大会要項の規定により、参加資格を所有する者、またはチームは、所定の出場承認書に校長の承認を得て、申込書送付先に送付する。
- (2) 都道府県中学校体育連盟各競技部は、参加資格を有する者、またはチームの一覧を各都道府県中体連会長に送付する。
- (3) 特に指定のある競技以外はデータ（Excel）での申込を可とし、実行委員会は申込データを受信した時点で「申込受付完了」として扱ってよい。また、申込書を印刷、校長の署名・捺印したものを送付する際には、PDF化（フルカラー・解像度300dpi以上）したのもも原本として認める。（各競技実行委員会の指示に従うこと）
- (4) 参加申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム等への掲載も同様とする。但し、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合はその旨の申請を参加申込と同時に実行委員会へ行うこと。

15 表彰

- (1) 入賞者、入賞校には（公財）日本中体連・全国競技団体会長名入りの表彰状を授与する。
- (2) ア 優勝校には、（公財）日本中体連から優勝トロフィーを授与する。
優勝旗（杯）は持ち回り制により1年間の保有とし、返還時にレプリカを授与する。
トロフィーは渡しきりとする。
イ 入賞者にはメダルを授与する。
ウ 共催する全国競技団体の授与する優勝旗（杯）も上記の例による。
- (3) その他の賞品を授与する時は、授与者が準備する。

16 大会の経費

- (1) 大会の準備並びに運営のための経費は、国庫補助金、開催地の都道府県及び市町村の負担金、（公財）日本中体連負担金、全国競技団体負担金、都道府県中体連助成金、大会参加費、寄付金、雑収入等でまかなう。
- (2) 都道府県及び市町村の負担金の申請は、開催地中体連が行う。
- (3) 大会協賛金については（公財）日本中体連が契約し、実行委員会に交付する。

17 開・閉会式

大会の開・閉会式次第は、概ね、次の順序によるものとし、式の司会進行は実行委員会の役員が当たるものとする。

開 会 式	閉 会 式
1 開式通告	1 開式通告
2 選手入場	2 選手入場
3 開会宣言	3 成績発表
4 国旗掲揚・国歌斉唱	4 表彰
5 （公財）日本中体連旗・ 全国競技団体旗等掲揚	5 講評
6 優勝旗・杯返還	6 あいさつ
7 あいさつ	7 国旗降納
8 祝辞	8 （公財）日本中体連旗・ 全国競技団体旗等降納
9 選手宣誓	9 閉会宣言
10 競技開始宣言	10 閉式通告
11 閉式通告	11 選手退場
12 選手退場	

※開・閉会式の入退場については、（公財）日本中体連行進曲を使用する。

※全国中学校体育大会のプログラムには、（公財）日本中体連シンボルマーク・（公財）日本中体連憲章・指導者綱領・生徒綱領・中体連歌を入れること。

18 プログラムの作成に当たって

●全国中学校体育大会役員編成基準表（P19 V）

(1) 大会役員の委嘱

大会役員の委嘱は、開催地実行委員会で行う。（委嘱状の発行はしない）但し、スポーツ庁当局及び中央関係者への後援願いと役員委嘱は（公財）日本中体連で行う。

(2) 競技役員の編成と委嘱

大会運営及び実施に必要な競技役員は、開催地実行委員会協議し、（公財）日本中体連と全国関係競技団体の意見を聞き、編成する。その委嘱は開催地実行委員会で行う。

19 大会終了後の報告

大会終了後、（公財）日本中学校体育連盟事務局まで、下記事項の報告を速やかに行う。

- | | |
|-------------------|----|
| (1) 大会プログラム | 4部 |
| (2) 事故報告書(救護・様式4) | 1部 |
| (3) 全国大会報告書(様式2) | 2部 |

- (4) 全国大会収支決算書（様式3） 2部 （提出済みの予算書と異なることも可）
- (5) 支出明細書（様式4） 2部
- (6) 開催地実行委員会委員長（会長）の【（公財）日本中体連会報】の原稿（見本有り）
- (7) 【（公財）日本中体連会報】用の大会記録及び大会の写真2～3枚
- (8) 賞状 1部（参考資料とする）
- (9) 外部指導者引率の有無（用紙：自由）
- (10) 大会報告書（※下記「20」を参照）
- (11) その他（（公財）日本中体連事務局よりの指示による）

20 大会報告書の作成と提出

大会報告書には、次の内容を記載すること。また、提出先は以下のとおりとし、提出と同時に大会HPへも掲載すること。

《記載内容》

- (1) プログラム表紙
- (2) 大会要項（最終）
- (3) 大会役員
- (4) あいさつ文（大会を終えてのあいさつ＋プログラム掲載あいさつ（全員分））
- (5) 予選・決勝結果（記録）

《提出先》

- (1) 各都道府県中学校体育連盟 E-mailにて送付。
- (2) 各競技団体（全国事務局） E-mailにて送付。または印刷・製本して送付（3部）
- (3) （公財）日本中学校体育連盟 E-mailにて送付。
- (4) 大会HPへの掲載（可能であれば過去大会の報告書も含め、一覧化していく）

※E-mailにて送付する際にはデータ全てを一括PDF化して送信するなど、ファイルの数が多くなならないよう配慮すること。また、写真データ等の容量を小さくするなどの工夫を各実行委員会にて行うこと。

No	大会名	開催地	会期	会場	連絡責任者	大会事務局所在地
1	第53回 全日本中学校 陸上競技選手権大会	山口県 山口市	8月20日(木)～23日(日)	維新みらいふスタジアム(維新百年記念公園陸上競技場)	前原 大地	〒751-0047 光市浅江花園2-1-1 光市立浅江中学校内
2	第66回 全国中学校 水泳競技大会	広島県広島市 広島県福山市	8月17日(月)～19日(水)	競泳・ひろしまビッグウエーブ 飛込:福山通運ロースアリーナ	今津 賢太郎	〒733-0815 広島市西区己斐上3-35-1 広島市立己斐中学校内
3	第56回 全国中学校 バスケットボール大会	鳥根県 出雲市・松江市	8月17日(月)～20日(木)	鳥根県立浜山体育館(カミアリーナ) 出雲市総合体育館(出雲だんだんとまどアリーナ) 鹿島総合体育館(ニューウエーブ)	梶 良太郎	〒693-0011 出雲市大津町2214 出雲市立第一中学校内
4	第57回 全国中学校 サッカー大会	広島県 広島市・東広島市 尾道市・福山市	8月18日(火)～23日(日)	エディオンビンスウイング広島(調整中) ホツスタッフワールド広島 サンフレッチェビレージ広島第一球技場 広島広域公園 補助競技場 Balcom BMW Stadium 創健ホーム東広島スポーツパーク陸上競技場 こさかふくろスポーツパークびびんこ ダツシユエこさかふくろ陸上競技場 シユエトこさかふくろ陸上競技場 福山通運ローススタジアム	葛田 洋平	〒731-0221 広島県広島市安佐北区可部七丁目2-1 広島県立可部中学校内
5	第55回 全国中学校 ハンドボール大会	岡山県 倉敷市・総社市	8月17日(月)～20日(木)	水島緑地福田公園体育館 川崎学園総合体育館 総社市スポーツセンター体育館(きびアリーナ)	岡本 大典	〒710-8565 倉敷市西中新田640 倉敷市教育委員会保健体育課内
6	第48回 全国中学校 軟式野球大会	鳥根県 出雲市・松江市 安来市	8月18日(火)～22日(土)	鳥根県立浜山公園野球場 平田徳吉山野球場 松江総合運動公園野球場 安来運動公園野球場	榎崎 慎也	〒690-0031 松江市山八町680 松江市立湖東中学校内
7	第57回 全国中学校 体操競技選手権大会	広島県 広島市	8月20日(木)～22日(土)	エフビコアリーナふくやぐやま(福山市総合体育館)	重久 悠介	〒731-0124 広島市安佐南区大町東4-1-6 広島市立安佐中学校内
8	第57回 全国中学校 新体操選手権大会	鳥取県 鳥取市	8月18日(火)～20日(木)	ヤマタスポーツパーク(鳥取県民体育館)	山家 直美	〒680-0844 鳥取市奥南町91 鳥取市立南中学校内
9	第56回 全日本中学校 バレーボール選手権大会	広島県 広島市	8月20日(木)～23日(日)	広島県立総合体育館(広島グリーンアリーナ) 大和興産安佐北区スポーツセンター	益田 幸始	〒731-0138 広島市安佐南区祇園5-39-1 広島市立祇園中学校内
10	第57回 全国中学校 ソフトテニス大会	鳥根県 松江市	8月21日(金)～23日(日)	松江総合運動公園 松江市営庭球場	三上 真倫	〒696-0501 邑智郡邑南町阿須那123 邑南町立羽須美中学校内
11	第57回 全国中学校 卓球大会	岡山県 総社市	8月21日(金)～24日(月)	総社市スポーツセンター体育館(きびアリーナ)	藤原 大輔	〒719-1192 総社市中央一丁目1番1号 総社市教育委員会部活動改革推進室内
12	第56回 全国中学校 バドミントン大会	鳥取県 米子市	8月20日(木)～23日(日)	鳥取県立米子産業体育館	油谷 哲志	〒680-0853 鳥取市松谷227番地 鳥取市立松ヶ丘中学校内
13	第48回 全国中学校 ソフトボール大会	岡山県 倉敷市	8月21日(金)～24日(月)	倉敷スポーツ公園マスカットスタジアム 倉敷スポーツ公園マスカットスタジアム補助野球場 倉敷運動公園野球場 倉敷運動公園軟式野球場	大野 七輝	〒710-8565 倉敷市西中新田640 倉敷市教育委員会保健体育課内
14	第57回 全国中学校 柔道大会	岡山県 岡山市	8月18日(火)～21日(金)	シゲトアリーナ岡山(岡山県総合グラウンド体育館)	石田 崇	〒700-8544 岡山市北区1-1-1 岡山市教育委員会事務局学校教育体育課内
15	第56回 全国中学校 剣道大会	山口県 下関市	8月21日(金)～23日(日)	J.COMアリーナ下関	市山 教好	〒751-0878 下関市秋根上町2-5-1 下関市立勝山中学校内
16	第56回 全国中学校 相撲選手権大会	鳥取県 倉吉市	8月22日(土)～23日(日)	鳥取県立倉吉体育文化会館	吉水 弘	〒689-2303 東伯郡琴浦町徳方236 琴浦町立東伯中学校内
17	第34回 全国中学校 駅伝大会	滋賀県 野洲市	12月12日(土)～13日(日)	滋賀県希望が丘文化公園スポーツゾーン芝生ランド 野原クロスカントリーコース 野原温泉キャンパス	市田 正義	〒520-0807 大津市松本1-2-1 大津合同庁舎 滋賀県教育委員会保健体育課内
18	第64回 全国中学校 スキー大会	長野県 野沢温泉村	令和9年 2月2日(火)～5日(金)	野沢温泉スキー場カンダハーコース 南原クロスカントリーコース	清原 佳明	〒389-2502 長野県下井部郡野沢温泉村豊郷9167番地 野沢温泉村公民館内
19	第47回 全国中学校 スケート大会	長野県 長野市	令和9年 1月30日(土)～2月2日(火)	長野市オリンピック記念アリーナ(エムウエーブ)	高倉 光	〒380-8512 長野県長野市大字鶴賀緑町1613 長野市スポーツ部スポーツ課内
20	第47回 全国中学校 アイスホッケー大会	青森県 八戸市	令和9年 1月21日(木)～24日(日)	テクノリアルアイスパルク八戸 フラット八戸	工藤 慎治	〒031-0003 青森県八戸市吹上2-17-1 八戸市中学校体育連盟(八戸市立第一中学校内)
21	第43回 (公財)日本中学校 体育連盟研究大会	北海道 札幌市	令和8年 11月19日(木)～20日(金)	札幌プリンスホテル 国際館バミール		〒060-0001 札幌市中央区南一条西5丁目1番1号 札幌プリンスホテル内

IV 令和7年・8年度 全国中学校体育大会夏季大会ブロック選抜数（適正規模） （公財）日本中学校体育連盟

地域・性別 競技	会期	性別	種別	北海道	東北	関東	北信越	東海	近畿	中国	四国	九州	開催地	合計	備考
バスケットボール	3.5	男	チーム	2	2	4	2	3	3	2	2	3	1	24	
		女	チーム	2	2	4	2	3	3	2	2	3	1	24	
サッカー	5.0	男女	チーム	2	3	7	2	3	5	2	2	5	1	32	
ハンドボール	3.5	男	チーム	1	2	4	2	3	3	2	1	4	1	23	
		女	チーム	1	2	4	2	3	3	2	1	4	1	23	
軟式野球	4.5	男女	チーム	2	3	4	2	3	3	2	2	3	1	25	予備日なし
体操	2.5	男	団	1	2	3	1	2	2	1	1	2	1	16	
			個	3	6	8	4	4	6	4	4	6	3(2)	48	
		女	団	1	2	3	1	2	2	1	1	2	1	16	
			個	3	6	8	4	4	6	4	4	6	3(2)	48	
新体操	2.5	女	団	1	3	3	2	3	2	2	2	3	7(6)	28	
			個	2	5	7	3	3	5	3	3	5	11(10)	47	
バレーボール	3.5	男	チーム	2	4	8	3	3	5	3	2	5	1	36	
		女	チーム	2	4	8	3	3	5	3	2	5	1	36	
ソフトテニス	3.0	男	団	2	2	4	2	3	3	3	2	3	1	25	
			個	4	6	13	5	7	8	6	5	8	2	64	
		女	団	2	2	4	2	3	3	3	2	3	1	25	
			個	4	6	13	5	7	8	6	5	8	2	64	
卓球	3.5	男	団	3	4	7	3	4	4	4	3	5	2	39	
			個	10	12	16	10	12	12	10	10	12	10 (推8)	114	
		女	団	3	4	7	3	4	4	4	3	5	2	39	
			個	10	12	16	10	12	12	10	10	12	10 (推8)	114	
バドミントン	3.5	男	団	2	3	4	2	2	3	2	2	3	1	24	
		女	団	2	3	4	2	2	3	2	2	3	1	24	
		男	単	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
		女	単	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
		男	複	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
		女	複	4	4	6	3	3	4	3	3	4	2	36	
ソフトボール	3.5	男	チーム	1	1	3	1	1	2	1	3	2	1	16	予備日1日
		女	チーム	2	3	5	2	4	4	2	2	3	1	28	

※陸上競技は標準記録突破者+四種競技を除いて開催地1名、団体1チームとする。

(詳細は大会要項参加資格による)

※水泳は標準記録突破者による。(団・個)

※柔道は、団・各都道府県1+開催地1 個・各階級とも、各都道府県1+開催地1
(男子8階級・女子8階級)

剣道は、団・各都道府県1+開催地1 個・各都道府県2+開催地2とする(会期については、開会式から閉会式までとする。)

相撲は、団・各都道府県1+開催地1 個・各都道府県3+開催地1とする。

※卓球の開催地団2は、開催地1、開催ブロック1、個10は、協会推薦8を含む。

※体操開催地個2(前年度優勝ブロック1を含む)

※新体操開催地団7は、前年度優勝・入賞ブロック含む。開催地個11は、前年度優勝、
入賞ブロック含む。

※駅伝は、各都道府県1+開催地1とする。

※軟式野球は暑熱対策、投球制限等により、4.5日とする(令和2年より3年間)

※ソフトテニスは暑熱対策により、3.0日とする。

※体操 男女個人枠1追加(前年度個人準優勝ブロックを1含む)

陸上競技	3.5	駅伝	1.5
水泳	3.0	スキー	3.5
柔道	3.5	スケート・スピード	3.5
剣道	2.5	スケート・フィギュア	3.5
相撲	2.0	アイスホッケー	3.5

平成25年3月1日 第54回 理事会決定

平成29年2月24日 理事会決定

令和2年3月25日 理事会決定

令和3年3月5日 理事会決定

令和6年3月8日 理事会決定

V 全国中学校体育大会役員編成基準表

No	団体	スポーツ庁	日本中体連	全国競技団体	開催都道府県関係		開催都道府県中体連	開催都道府県競技団体	開催地実行委員会	NHK	都道府県教育長協議会 全国市町村教育委員会連合会 全国中学校教育委員会連合会 日本PTA全国協議会 私立学校連合会	新聞社他 (後援)
					都道府県	市区町村						
1	名誉会長			会長								
2	名誉副会長				知事	市区町村長						
3	会長		会長		教育長		会長	会長	会長			
4	副会長		副会長 専務理事	副会長 専務理事			会長					
5	名誉顧問		名誉顧問							会長	日本相撲協会 理事長	
6	顧問	長官 次長	参与	役員	副知事 議会議長	議会議長 教育長				専務理事	朝日新聞社長 (軟式野球・柔道)	
7	参与				保健体育課長 体育協会長	保健体育課長 体育協会長				スポーツ報道センター 長 事業センター長 開催地放送局長	開催地中学校長会長	
8	大会委員長		競技部長									
9	大会副委員長		担当理事	中学校担当理事	体育協会理事	体育協会理事	副会長	副会長	副会長			
10	委員		常務理事・理事 (会長、副会長、専務理事を除く)・監事 全国大会対策委員 競技別ブロック長	理事	保健体育課長補佐 体育協会副理事長 常務理事 理事	保健体育課長補佐 体育協会副理事長 常務理事 理事	副会長	副会長	副会長	理事長 (その他主管団体が必要と認められた者)	全国新聞社事業 協議会幹事	
11	総務		事務局長 事務局職員	事務局長	保健体育課担当 指導主事	保健体育課担当 指導主事	副理事長 事務局長	事務局長 (その他主管団体が必要と認められた者)				※日本相撲協会 (相撲・後援補助金申請)

(注)陸上競技は、大会委員長に陸連専務理事を当てる。

令和 年 月 日
都道府県 立 中学校長殿
令和 年度 全国中学校体育大会 第 回全国（全日本）中学校 （選手権）大会 実行委員会委員長 (公印)
外部指導者確認書（校長承認書）の提出について
1. 全国大会開催基準により、「全国中学校体育大会の引率者・監督は出場校の校長・ <u>教員・部活動指導員※1</u> であること、外部指導者については校長の認めた者とする」と定めています。 ※1 「部活動指導員」とは、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者をいう。
2. 外部指導者の資格を正しく確認し、トラブルを防止するため、外部指導者確認書（校長承認書）を実行委員会に提出していただきます。
3. 大会期間中は、実行委員会から支給するIDカードを掛けていただきます。IDカード作成に必要なため、写真（上半身・無背景・無帽・正面・30mm×24mm）2枚を添付してください。（競技によっては、写真添付を求めています。）趣旨をご理解の上、期日までの提出をお願いします。
なお、ご不明の点がありましたら、下記にお問い合わせください。
令和 年度全国中学校体育大会 第 回全国（全日本）中学校（選手権）大会 実行委員会委員長
連絡先 実行委員会事務局 住 所 電 話 F A X

令和 年 月 日

令和 年度全国中学校体育大会
第 回全国中学校 大会

実行委員会委員長(会長) 様

県 中学校

学校長 公印

住所
電話
FAX

外部指導者確認書 (校長承認書)

下記の者を、本校が令和 年度全国中学校体育大会出場に際しての外部指導者として承認しました。

1. 外部指導者

(ふりがな) 氏 名			
性 別	男 ・ 女	年 齢	歳
学校との係わり			
各競技部独自の付帯事項			

※学校との係わりの記入例・・・「本校卒業生、地域クラブ活動からの派遣指導者、教育委員会推薦の指導者、地域住民の指導者」等

※各競技部独自の付帯事項は、競技部として特に確認したい事項・住所・電話番号等を示してください。

VII 監督依頼報告書、依頼書等

様式7

中 第 号
令和 年 月 日

(公財) 日本中学校体育連盟会長 様

学校所在地 〒

Tel

中学校長名

公印

全国中学校体育大会引率者・監督者報告書

全国中学校体育大会に生徒が出場することになりました。本校の事情により、下記の者に監督を依頼しましたので報告します。

なお、引率者は傷害保険に加入しております。

記

大会名	全国中学校	競技大会
監督者氏名	(校長・教頭・教諭)	
監督所属校	中学校	
所在地	〒	
Tel		
参加生徒名	参加競技	
引率者氏名		
住所	〒	
Tel		

中 発 第 号
 令 和 年 月 日

様

学校所在地 〒

TEL

中学校長名

公印

全国中学校体育大会
 監督依頼書 ②

- 下記生徒が全国中学校体育大会の出場選手となりましたが、本校の事情により、貴台を監督者としてご依頼申し上げます。

記

大会名	全国中学校	競技大会	
参加生徒名		参加競技	
引率者氏名			
引率者住所			
電話	電話		

令和 年 月 日

中学校長

様

中学校長

氏名 _____ 公印 _____

全国中学校体育大会
監督承諾書①

令和 年 月 日付け、 _____ 中発第 _____ 号により依頼
のありました、本校 _____ 校長・教頭・教諭の貴校全国中学校
体育大会監督依頼の件について承諾いたします。

中学校長
様

全国中学校体育大会
監督承諾書 ②

令和 年 月 日付け、 中発第 号により依頼
のありました、全国中学校体育大会監督依頼の件について承諾いたします。

令和 年 月 日

職名

氏名 _____ 印

(発生現場責任者からの一報を受けた開催地都道府県実行委員会本部(理事長対応)は、ただちに協議し関係諸団体と連絡をとる。)

(4) 対策本部設置

開催地都道府県実行委員長が、開催地都道府県教育委員会及び開催市町教育委員会等と協議し、早急に対策本部を立ち上げ設置する。その際の、非常参集要員は、上記緊急連絡経路のある関係諸団体及び緊急時連絡窓口者、担当者とする。

(5) 報告事項(内容)

次の内容を報告する。

発生状況(被害状況)、発生日時、発生場所、対象者(人的、物的、気象的状況)、初期対応状況等。対策本部設置状況(必要性も検討)

(6) 報道対応

報道に関しては、窓口の一本化を図る。統括責任者は、開催都道府県実行委員長とする。

①報道関係については、開催都道府県実行委員会が対応する。(都道府県教育委員会・開催市町教育委員会と協議)同日に複数会場にて発生した場合は、開催競技実行委員会が対応する。(開催都道府県実行委員会との連携)

②開催都道府県実行委員会は、開催地教育委員会及び(公財)日本中体連本部にも報告・連絡し、指示・指導のもとに対応対処する。

③開催競技実行委員会は、正確な情報の収集をし、参加各校への情報提供を行い、混乱を招かない配慮をする。競技部長、全国競技団体へも併せて報告する。

④状況に応じた確かな判断のもとに、対応対処のあり方を検討する。

(7) 発生状況別対応(中止・中断等の判断)

①自然災害

ア)大規模な災害(地震、台風等)に関しては、開催都道府県災害本部と連絡を図り、開催地都道府県実行委員会事務局に本部を置き、関係機関との連絡をとりながら検討、対応する。

イ)通常自然災害(台風等)に関しては、競技続行かどうかの判断は、(公財)日本中体連・開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会が協議し決定する。原則として参加選手・役員が安全が確保困難な状況の場合は、競技を中止する。

- ・(公財)日本中体連 担当理事 競技部長
- ・競技団体 全国派遣者・地区担当者
- ・開催都道府県実行委員会 委員長・理事長・事務局長

決定後の連絡

- ・参加関係者一選手の学校、選手の自宅(各学校引率者)
- ・旅行業者一宿泊先、宿泊輸送関係調整、連絡
- ・競技会場一施設の安全管理、
- ・開催都道府県実行委員会一迅速に状況把握、報告、関係機関への連絡

②重大事故

ア)緊急疾患傷害等、特に心肺停止状況等に関しては、初期応急対応は事故発生現場で関係団体が行う。(実行委員会・宿舍等)競技部の医療救護要項によって順次、進める。AEDについては、必ず習熟、確保し対応できる体制にする。

イ)事故・事件による死亡・後遺症を伴う傷害については、警察等への緊急連絡とともに、開催都道府県実行委員会から関係機関等への報告、連絡は速やかに進める。競技会場においては、放送等の指示により不必要な混乱を招かないように配慮し、安全を確保する。特に開催都道府県教育委員会、開催市町教育委員会には、詳細を確実に報告、連絡する。

③食中毒

食中毒発生の時間、場所によるが、保健所、医療機関と連絡をとり指示、指導を受け対応する。重大事故等への対応については、対策本部を設置し対応する。

ア)宿泊先・宿舍が対応と緊急措置を行う。

(食事メニューの保存、保健所等への義務が生じる。)(旅行業者との連携)

- ・同日に複数会場で発生した場合は、開催競技実行委員会、開催都道府県実行委員会、開催市町実行委員会等と連携を図り対応する。
- ・開催競技実行委員会は、正確な情報の収集とともに参加校への情報提供。開催都道府県実行委員会、開催市町実行委員会、(公財)日本中体連、全国競技団体へ報告する。
- ・開催都道府県実行委員会は、情報を確認し、(公財)日本中体連と連携を図り、開催地都道府県教育委員会、開催市町教育委員会へ逐次報告連絡する。
- ・報道関係については、開催都道府県教育委員会の指示、指導のもとに対応を検討し、進める。(窓口の1本化)

- イ) 会場
 - ・昼食（弁当）、売店等における疑いのある場合は、旅行業者、売店事業者、開催市町実行委員会では対応を進める。医療機関への搬送等を優先する。朝食に原因が考えられる場合は、宿舍、旅行業者と連絡を取り対応を進める。他は、上記に準ずる。

④感染症

- ア) 大会開催期間中に、感染の疑い、症状のある場合は、ただちに医療機関に搬送する。医療機関の指示、指導を受け、感染拡大防止等の対応をする。同宿舍内の選手等の状況の確認をする。開催都道府県実行委員会、開催地実行委員会は、関係機関に報告連絡すると共に、医療機関・保健所等の指示、指導のもとに対応対応する。
- イ) 大会開催3ヶ月から3週間前までに感染症の感染拡大により、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言が発令された場合の中止等の判断は、全大会もしくは一部大会を問わず、（公財）日本中体連・開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会では協議後に、（公財）日本中学校体育連盟理事会を招集し、決定する。
- ウ) 3週間前から大会直前については、（公財）日本中体連会長（専務理事）・開催全国競技団体・開催都道府県教育委員会・開催都道府県実行委員会では協議し、決定する。（新型コロナウイルス感染症に関しては、全国中学校体育大会実施上のCOVID-19ガイドラインに詳細を明記。）
- エ) 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込み済み参加都道府県数の1/4以上）は、上記ウと同様に扱う。
- オ) 報道関係については、上記に準ずる。

⑤熱中症

「全国中学校体育大会における危機管理・避難等について」の5各競技会場において用意（準備）できると望ましい熱中症対策及び「熱中症対策のお願い」に準ずる。

5 競技別医療救護要項の作成（下記の項目で要項を作成）（大会要項に記載）

(1) 目的

全国中学校体育大会に参加する選手・監督・役員・生徒役員・一般応援者等大会関係者、来場者に対する安全確保と、医療救護の万全を期すために、競技会場に救護所を設置し、医療機関との連携を図ることを目的とする。

(2) 競技会場（宿舍）

- ①救護所の役割（役割、範囲明記）
- ②救護者の設置（医師、看護師、養護教諭等）
- ③救護所の設置場所（会場内）
- ④救護所の開設時間（大会開催中）
- ⑤救急医療機関（受け入れ医療機関名、連絡方法）

(3) 患者発生時の対応（組織も含め図示）

(4) 医療機関（具体的医療機関における対応のあり方）

- ①受診の方法（具体的に明記）
- ②医療費の負担（健康保険証について、日本スポーツ振興センターの扱い明記、支払いの方法等）

(5) 救護係事務処理（具体的に記録）

- ①患者発生の場合
- ②医療機関へ搬送の場合

(6) 緊急時の医療機関（休日も含め、協力要請・宿舍含む）

(7) 救護者配置計画（大会期間中）

(8) 帳簿関係（別紙例示参照）

- 救護・様式1 救護台帳
- 救護・様式2 救護日誌
- 救護・様式3 受診依頼書（搬送含む）
- 救護・様式4 事故報告書 等

(9) 競技別医療救護要項を作成し、競技要項・大会プログラムに掲載する。

(10) まずは事故防止に配慮し、監督者会議等で説明し徹底を図る。

※ 全国中学校体育大会開催地において本基準を参考に組織等を作り、対応対応する。

※ 改正等の必要性が生じた場合は、理事会にて検討、決定する。

※ 会場図には、**AED**の設置場所を明示すること。

※ 感染症による大会中止について

※ 新型コロナウイルス感染防止ガイドライン記述削除

※ 熱中症対策について記述追加

平成20年6月6日理事会決定

令和3年5月14日理事会決定

令和5年3月3日理事会決定

令和7年3月7日理事会決定

全国中学校体育大会における危機管理・避難等について(令和7年度)

(公財)日本中学校体育連盟

1 基本的な内容は、本連盟策定の「災害等緊急対応要項基準」(平成20年6月理事会決定)による。

2 開催都道府県中体連及び各開催地実行委員会は、次の点についての事前確認及び準備をしておく。また、必要な情報は大会役員・監督(引率者)・出場者等に事前に広報する。

- ・開催都道府県教委及び開催地教委が定めている気象関係の警報・注意報等への対応策
- ・指定宿泊先への情報提供方法の確認とその方法の宿泊者への周知策
- ・大会会場及び宿泊所周辺の避難場所の地図
- ・開催地のハザードマップ
- ・開催地周辺の気象状況、交通機関状況を提供してくれるホームページ等の情報
- ・開催地のラジオ放送局の周波数
- ・生徒役員の安全確保策及びその事前指導

※生徒役員の保護者への周知・連絡

●各会場の安全対策担当者との事前打合せを行い、会場側からの説明を受けておく。

●緊急地震速報が発令された時の対応は、次の通りとする。 ※Jアラート発令時と同様

- ① 試合等、生徒たちの動きを止める。
- ② 会場内外の役員、観客にも知らせて、自席での待機を求める。
- ③ 避難が必要になった時は、実行委員会で誘導することを伝える。

3 各会場における準備・対策

- ・監督会議、審判会議、競技部会、開会式等の場で、避難方法・避難場所等の説明・確認
- ・選手、応援者等の避難誘導経路の事前確認 → 大会役員及び競技役員全員への周知
- ・各非常口への誘導員配置計画とその確認 → 担当者不在時に避難路がわかる工夫等も
- ・防火シャッター、ガスの安全装置、配電盤、AED、消火器等の場所及び操作法の確認 → AEDについては、会場図に設置場所を明記すること。
- ・天井等からの落下物、ロッカー・自販機等の転倒の危険性について確認
- ・屋外競技においては、必ず雷探知器とWBGT測定器を準備すること。

(令和7年6月6日 理事会追加)

4 開催地実行委が各会場にて準備すべき物 (例示)

- 乾電池用拡声器 乾電池 携帯ラジオ 携帯電話用充電器(太陽光、乾電池等)
 - 用紙 マジックインク セロテープ 軍手 ガムテープ ブルーシート
 - 飲料水(ペットボトル) 外傷用医療薬品 携帯可能なノートパソコン 〈保存食〉
- ※全てを新たに購入する必要はない。現在ある物を活用する。

5 各競技会場において用意(準備)できると望ましい熱中症対策

(1) 屋外競技

- ① 競技別開会式を空調設備のある体育館や会館で実施
- ② テントの設置
- ③ 競技時間を早める措置
- ④ 猛暑時刻の試合を回避
- ⑤ 競技中における給水時間。休憩時間の設定
- ⑥ 医療スタッフの配置(医師もしくは看護師)

(2) 屋内競技

- ① 医療スタッフの配置(医師もしくは看護師)
- ② 試合中の給水時間の設定

(令和2年3月6日 理事会追加)

6 連絡先一覧表作成と配付

- ・開催都道府県中体連会長・理事長・事務局長
- ・開催地実行委員会責任者
- ・各ブロック及び各都道府県競技部の連絡責任者 → 各都道府県内への連絡網
- ・日本中体連専務理事・事務局長
- ・開催都道府県教委連絡責任者
- ・開催地教委連絡責任者
- ・関係競技団体連絡責任者
- ・大会会場連絡責任者
- ・担当旅行業者連絡責任者
- ・その他（医療関係者、医療機関）

※上記の者の携帯電話番号等の一覧及び情報の流れを示す印刷物を準備する。

※個人情報保護の観点から、この一覧表は関係者以外には配付しないように注意する。

全国中学校体育大会における危機管理・避難等について(令和8年度)

(公財)日本中学校体育連盟

1 基本的な内容は、本連盟策定の「災害等緊急対応要項基準」(平成20年6月理事会決定)による。

2 開催都道府県中体連及び各開催地実行委員会は、次の点についての事前確認及び準備をしておく。また、必要な情報は大会役員・監督(引率者)・出場者等に事前に広報する。

・開催都道府県教委及び開催地教委が定めている気象関係の警報・注意報等への対応策

・指定宿泊先への情報提供方法の確認とその方法の宿泊者への周知策

・大会会場及び宿泊所周辺の避難場所の地図

・開催地のハザードマップ

・開催地周辺の気象状況、交通機関状況を提供してくれるホームページ等の情報

・開催地のラジオ放送局の周波数

・生徒役員の安全確保策及びその事前指導

※生徒役員の保護者への周知・連絡

●各会場の安全対策担当者との事前打合せを行い、会場側からの説明を受けておく。

●緊急地震速報が発令された時の対応は、次の通りとする。 ※Jアラート発令時も同様

① 試合等、生徒たちの動きを止める。

② 会場内外の役員、観客にも知らせて、自席での待機を求める。

③ 避難が必要になった時は、実行委員会で誘導することを伝える。

3 各会場における準備・対策

・監督会議、審判会議、競技部会、開会式等の場で、避難方法・避難場所等の説明・確認

・選手、応援者等の避難誘導経路の事前確認 → 大会役員及び競技役員全員への周知

・各非常口への誘導員配置計画とその確認 → 担当者不在時に避難路がわかる工夫等も

・防火シャッター、ガスの安全装置、配電盤、**AED**、消火器等の場所及び操作法の確認

→ **AED** については、会場図に設置場所を明記すること。

・天井等からの落下物、ロッカー・自販機等の転倒の危険性について確認

・屋外競技においては、必ず雷探知器とWBGT測定器を準備すること。

(令和7年6月6日 理事会追加)

4 開催地実行委が各会場にて準備すべき物 (例示)

→ 乾電池用拡声器 乾電池 携帯ラジオ 携帯電話用充電器(太陽光、乾電池等)

用紙 マジックインク セロテープ 軍手 ガムテープ ブルーシート

飲料水(ペットボトル) 外傷用医療薬品 携帯可能なノートパソコン 〈保存食〉

※全てを新たに購入する必要はない。現在ある物を活用する。

5 各競技会場において用意(準備)できると望ましい熱中症対策

(1) 屋外競技

① 競技別開会式を空調設備のある体育館や会館で実施

② テントの設置

③ 競技時間を早める措置

④ 猛暑時刻の試合を回避

⑤ 競技中における給水時間。休憩時間の設定

⑥ 医療スタッフの配置(医師もしくは看護師)

(2) 屋内競技

① 医療スタッフの配置(医師もしくは看護師)

② 試合中の給水時間の設定

(令和2年3月6日 理事会追加)

6 連絡先一覧表作成と配付

- ・開催都道府県中体連会長・理事長・事務局長
- ・開催地実行委員会責任者
- ・各ブロック及び各都道府県競技部の連絡責任者 → 各都道府県内への連絡網
- ・日本中体連専務理事・事務局長
- ・開催都道府県教委連絡責任者
- ・開催地教委連絡責任者
- ・関係競技団体連絡責任者
- ・大会会場連絡責任者
- ・担当旅行業者連絡責任者
- ・その他（医療関係者、医療機関）

※上記の者の携帯電話番号等の一覧及び情報の流れを示す印刷物を準備する。

※個人情報保護の観点から、この一覧表は関係者以外には配付しないように注意する。

IX インフルエンザ・コロナウイルス感染症等に関わる対応について

1 インフルエンザの主な症状について

- ・発熱（38℃以上）
- ・関節の痛み
- ・筋肉痛
- ・喉の痛み
- ・頭痛
- ・全身の倦怠感
- ・鼻水（鼻汁）または鼻づまり
- ・咳 など

2 コロナウイルス感染症の主な症状について

- ・発熱
- ・鼻水
- ・喉の痛み
- ・せきなどの呼吸器症状
- ・嗅覚異常や味覚異常 など

3 予防措置

- ・うがいの励行
- ・手洗いの励行
- ・アルコールによる手指消毒
- ・使い捨てマスク
- ・人ごみを避ける
- ・健康管理、健康状態の観察（チェック）

※ 各宿舍入り口、大会会場入り口等に手指の消毒薬を設置する。学校及び個人（参加者）の責任において、うがい、手洗い、マスクの着用 アルコール消毒など予防に努める。又、監督、引率等の先生の責任において別紙（様式1）健康観察記録により参加選手等の健康観察を行い記録する。

4 受診

健康観察により、上記1・2のような症状が確認された場合は、直ちに医療機関（指定病院）にて受診する。（指導を受ける）

5 報告（大会本部等）

医療機関において受診後、感染の有無に関わらず、別紙（様式2）受診報告書に必要事項を明記し、大会本部等に報告する。

6 二次感染予防措置（蔓延を防ぐ）

- ・感染者及び発病者について

（大会の参加については、不参加とする。）

医療機関での診察、治療。関係機関の指導を受け、宿舍に隔離、入院、帰宅等の措置をする。（この際、監督、引率者等は、保護者、学校等に連絡する）監督、引率者等は、別紙（様式3）罹患届出書を作成し、大会本部に提出する。

- ・濃厚接触者（感染の恐れのある者含む）について

症状が確認されない場合であっても、関係機関（医療機関）の指導、指示を受ける。大会への出場については、状況を再確認し、参加各校の責任者の責任と判断に委ねる。ただし、決して無理はさせない配慮をする。また、症状が確認された場合は、速やかに、受診、報告（上記に順じ）をする。

- ・二次感染の対応については、医療機関、行政（教育委員会）、保健所、（公財）日本中体連、実行委員会等で確認、指示、指導の徹底を図る。

- ・感染が確認された場合等、医療機関の治療、及び指導を受けた後に、安全に当該選手、関係校を帰宅させることを配慮しなければならない。

- ・学校閉鎖、学級閉鎖等の状況にある大会参加校・選手については、状況を正確に把握するために、チーム全体の健康観察を迅速かつ的確に実施し、得られた情報を踏まえ、医療機関、教育委員会、当該中学校、当該中体連等で慎重に審議し、選手、チーム等の派遣の可否を決定する。（その旨、開催地実行委員会に報告）

7 報道対応

- ・窓口の一本化を図る。（開催地実行委員長等）

- ・学校名等、公表内容については、当該校の学校長の承認と承諾を得る。

- ・あくまでも発生状況により適切に対応する。

本大会や全大会に与える影響が大きく、深刻な場合、かなり限定された場合等が考えられる。（本大会や全大会等への影響等が考えられる場合は、（公財）日本中体連等も参加する。）

- ・関係諸機関（教育委員会、（公財）日本中体連、実行委員会、競技団体等）との連携は蜜にする。

8 ノロウイルス等の心配もあるが、併せて、同様の配慮をする。

9 災害等緊急対応要項（開催地中学校体育連盟等）を作成する。（本連盟、災害等緊急対応要項基準に準ずる）

10 諸帳簿関係（別紙例示参照）

様式 1 健康観察記録まとめ（学校・チーム用）

様式 2 受診報告書

様式 3 インフルエンザ・コロナウイルス・ノロウイルス等罹患届出書

11 その他

（1）大会に参加する以前の対応については、都道府県中体連及び各教育委員会、参加各学校の配慮に委ねる。

（2）不参加の届け出があった場合の補充の大会出場について（団体出場と個人出場があるが）

・大会申込み前

補充については、当該中学校体育連盟及び競技部に一任する。

・大会申込み後

補充のための大会出場は認めない。

※ 具体的な対応について、開催地実行委員会にて協議し、確認している場合はその内容で活用ください。

※名称改定、コロナウイルス感染症記述掲載（令和5年3月3日理事会決定）

(様式2)

受診報告書

競技名		
受診者	氏名	男・女 (歳)
	自宅住所	〒 電話 — —
保護者名 ()	学校名 (クラブ名)	年
	学校住所 (クラブ 住所)	〒 電話 — —
症状発生年月日	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分頃	
主な症状		
病院名		
診断の結果	1、 と診断されました。 2、 の疑いがあると診断されました。 3、 の感染はありませんでした。 4 その他 ()	
その他、医師からの の所見など		
記載者	監督・外部指導員 (○で囲む) その他 ()	
	氏名	男・女
	所属	
	自宅住所	〒 電話 — —

※ 住所は、都道府県名から記入して下さい。

(様式3)

令和 年 月 日

全国中学校体育大会
実行委員会 会長 様

インフルエンザ・コロナウイルス・ノロウイルス等罹患届出書

このことについて、下記の通り届け出いたします。

大会名	全国中学校体育大会 第 回 大会		
受診日時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分		
病院名		学校名 (クラブ名)	(年)
氏名	ふりがな (男・女)	保護者名	
		連絡先電話	
住所			
区分	選手・監督・引率者・外部指導員・役員・生徒役員・その他 ()		
症状の経過	(診断結果・)		
	記載責任者 () 役職 ()		

※ 住所は、都道府県名より記入して下さい。

X

様式一1

令和 年度 全国中学校体育大会 第 回

大会

令和 年 月 日 () 会場名
救護台帳

番号	受診者			参加区分	疾病・傷名	疾病・傷(事故)原因	処置内容		受診時間	移送した医療機関名 受診依頼書発行番号		備考
	氏名	都道府県・学校名	宿舎名				処置内容	使用薬品		移送した医療機関名	受診依頼書発行番号	
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								
	男			選手・監督								
	女			役員								
	年月日生			その他								

例
様式-2

救 護 日 誌

年 月 日	令和 年 月 日 ()				
救 護 所 名	競技場 ・ 補助競技場 ・ 練習場 ・ 開会式会場				
開 設 時 間	時 分～ 時 分まで				
担当 職員数	・ 医 師 人	・ 養護教諭 人			
	・ 看護師 人	・ 救護係 人			
取扱 患者数	選手・監督	人	左のうち 病院等移 送患者数	選手・監督	人
	役 員	人		役 員	人
	そ の 他	人		そ の 他	人
	計	人		計	人
(参考事項詳細)					

例

様式—3

受診依頼発行No. ()

受 診 依 頼 書

医療機関

様
令和 年度全国中学校体育大会
第 回 大会
実行委員会 委員長

下記の者に対する診療をお願い致します。

記

救 護 所 名			
受 付 時 間	令和 年 月 日 ()	午前・午後	時 分頃
競 技 名		区 分	選手・監督・役員・生徒役員 その他 ()
氏 名	(男・女)		年齢 歳
住 所			
	Tel () -		
保険証の所持	(有 ・ 無)		
(症状及び訴え等)			
記入者名			

※ 受診依頼書は、必要事項を記入した後、必ず控え（コピー）をとり本部に保管する。

※ 受診依頼書は、事前に医療機関へ FAX で送付しておいて下さい。

例
様式—4

令和 年 月 日
令和 年度 全国中学校体育大会
第 回 大会
実行委員会 委員長

事 故 報 告 書

このことについて、下記により報告いたします。

大会名等	令和 年度 全国中学校体育大会 第 回 大会		
日 時	令和 年 月 日 () 午前・午後 時 分		
場 所		学 校 名	
ふりがな		保護者名	
生徒名	(男・女)	連絡先TEL	
生徒住所			
競 技 名		区分	選手・監督・役員・生徒役員 その他 ()
事故等の概要・怪我の程度等			
記載責任者役職・氏名 ()			

XI 全国中学校体育大会報告用紙

年度 全国大会収支予算書

様式1

収入の部

競技名

科 目	金 額	説 明
都道府県負担金		
市町村負担金		
(公財)日本中体連負担金		
(公財)日本中体連特別大会補助金		
(公財)日本中体連全国大会協賛金		
冬季大会開催地支援金		※駅伝、スケート、アイスホッケー大会のみ記入
競技団体負担金		
都道府県中体連助成金		
参 加 料		
寄 付 金		
雑 収 入		
計		

支出の部

科 目	金 額	説 明
対象経費	諸 謝 金 費	
	褒 賞 費	
	旅 費	
	消 耗 品 費	
	賃 金	
	印 刷 製 本 費	
	通 信 運 搬 費	
	借料及び損料費	
	会 議 費	
	食 料 費	
小 計		
その他	光熱及び水料費	
	諸 手 当 費	
	雑 費	
	委 託 費	
	予 備 費	
計		

年度 全国大会収支決算書

様式3

収入の部

競技名

科 目	収 入 額			備 考
	収入済額	収入未済額	計	
都道府県負担金				
市町村負担金				
(公財)日本中体連負担金				
(公財)日本中体連特別大会補助金				
(公財)日本中体連全国大会協賛金				
冬季大会開催地支援金				※駅伝、スケート、アイスホッケー大会のみ記入
競技団体負担金				
都道府県中体連助成金				
参加料				
寄付金				
雑収入				
計				

支出の部

科 目	支 出 額			備 考
	支出済額	支出未済額	計	
				内訳 別紙支出明細書
対象経費	諸謝金費			
	褒賞費			
	旅費			
	消耗品費			
	賃金			
	印刷製本費			
	通信運搬費			
	借料及び損料費			
	会議費			
	食料費			
小計				
その他	光熱及び水料費			
	諸手当費			
	雑費			
	委託費			
	計			

年度 支出 明細 書

様式4

競技名 _____

科 目	金 額	内 訳
諸 謝 金 費		
褒 賞 費		
旅 費		
消 耗 品 費		
賃 金		
印刷製本費		
通信運搬費		
借料及び損料費		
会 議 費		
食 料 費		
光熱及び水料費		
諸 手 当 費		
雑 費		
委 託 費		
計		

令和9年度以降 全国中学校体育大会 研究大会 一覧 (案)

取扱注意

令和8年3月5日現在

6 巡回開始

No	令和9年度 近畿 2027年		令和10年度 関東 2028年		令和11年度 東海 2029年		令和12年度 四国 2030年		令和13年度 北海道・東北 2031年		令和14年度 北信越 2032年		令和15年度 九州 2033年					
	開催 都道府県	開催地	開催 都道府県	開催地	開催 都道府県	開催地	開催 都道府県	開催地	開催 都道府県	開催地	開催 都道府県	開催地	開催 都道府県	開催地				
1	滋賀県	彦根市	埼玉県	熊谷市														
2																		
3	大阪府	大阪市	神奈川県	横浜市														
4	奈良県	奈良市・葛城市・ 他	山梨県	富士吉田市 富士河口湖町 鳴沢村・山中湖村														
5																		
6	和歌山県	和歌山市・ 有田市・田辺市・ 日高川町	東京都	八王子市・ 府中市・昭島市														
7																		
8																		
9	京都府	京都市	群馬県	前橋市														
10	兵庫県	神戸市	埼玉県	熊谷市														
11	和歌山県	和歌山市	千葉県	千葉市														
12	奈良県	奈良市	東京都	調布市														
13	京都府	宇治市	神奈川県	相模原市														
14	大阪府		栃木県	宇都宮市														
15	兵庫県	姫路市	茨城県	水戸市														
16																		
17	長野県	野沢温泉村	長野県	野沢温泉村	長野県	野沢温泉村												
18																		
19																		
20	滋賀県	野洲市	滋賀県	野洲市	滋賀県	野洲市	未定						未定					
21	研究 大会	令和9年度(四国)1月	香川県	高松市	令和10年度(関東)1月	茨城県	水戸市	令和11年度(東北)11月	青森県	未定	令和12年度(中国)1月	未定	令和13年度(九州)1月	未定	令和14年度(近畿)1月	未定	令和15年度(北信越)1月	未定
		開催都道府県	香川県	高松市	茨城県	水戸市	青森県	未定	茨城県	水戸市	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定	未定
備考	高校総体	南関東		東海		南九州												
	国スポ	宮崎県		長野県		群馬県		島根県		奈良県		山梨県		鳥取県				
	スキー	岩手県		長野県		未定		未定		未定		未定		未定		未定		
	冬季国スポ	山梨県・岐阜県		長野県		未定		未定		未定		未定		未定		未定		
	ホッケー	神奈川県		長野県		未定		未定		未定		未定		未定		未定		